

## 第4回北九州市障害者支援計画策定委員会

### (会議要旨)

日 時	平成24年1月30日(月) 18:00~19:30
場 所	総合保健福祉センター(アシスト21) 2階 講堂
出席委員 (26名)	市川委員、糸長委員、伊野委員、江上委員、大関委員、大曲委員、岡田委員、門田委員、國家委員、古賀委員、小柳委員、酒井委員、杉本委員、末安委員、杉原委員、高崎委員、竹田委員、田中委員、錦織委員、林委員、原田委員、比舗委員、水江委員、山田委員、山根委員、米島委員
欠席委員 (4名)	井田委員、梅本委員、桑園委員、志井田委員
事務局	【保健福祉局】 障害福祉部長、障害福祉課長、地域移行・精神保健福祉担当課長、障害福祉センター所長、精神保健福祉センター
次 第	1 開会 2 議事 「北九州市障害者支援計画」【最終案】について 3 閉会

## 会 議 経 過

発 言 者	発 言 要 旨
<b>事務局</b>	<p>【開会】</p> <p>ただ今から、第4回北九州市障害者支援計画策定委員会を開催する。 本委員会では、12月22日から1月23日にかけて実施したパブリックコメントの結果を踏まえて策定した「北九州市障害者支援計画」【最終案】をご提示したいと考えている。</p> <p>審議に入る前に会議の公開についてご説明させていただく。「(次期)北九州市障害者支援計画策定委員会設置要綱」第7条に基づき、本会議も公開とさせていただく。なお、会議の終了後には、会議録を作成し、市のホームページに掲載して、市民の皆様へ情報提供させていただきたいと考えているので、ご協力をお願いします。</p> <p>本日は、30名の委員のうち、井田委員、梅本委員、桑園委員、志井田委員は、所用のため欠席である。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">配付資料確認</p>
<b>委員長</b>	<p>【議事】</p> <p>この後の進行は、委員長をお願いします。</p> <p>それでは、議事に沿って進めていくので、委員の皆様にはご協力をお願いします。</p> <p>議事「北九州市障害者支援計画」【最終案】について事務局から説明をお願いします。</p>
<b>障害福祉課長</b>	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">各資料に基づき事務局説明</p>
<b>委員長</b>	<p>本日で、北九州市障害者支援計画策定委員会は終了となるが、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えている。意見はあるか。</p>
<b>委員</b>	<p>インクルーシブ教育の記述が加わったことは評価できる。ただ、中央教育審議会の意見などの記述があることが気にかかる。教育の分野で、障害者の支援そのものを変えていくためには、教育のあり方は非常に重要である。</p> <p>中央教育審議会は特別支援教育の重要性を全面に出している。一方、制度改革推進室の意見では、インクルーシブ教育とは普通の地域の学校で学べるということが重要であるとなっており、本文の中に、中央教育審議会を出す</p>

**障害福祉  
課長**

意味がどこにあるのかということが1つの質問である。

もう1点、発達障害のある人のネットワークと自立支援協議会との違いが分からなかった。2事業とも同じ「ネットワーク」という言葉でくくっているが、今後目指していくネットワークとは、今までの支援機関、専門機関だけではなく、地域を巻き込んでいくネットワークが重要と思っている。そのイメージが分かりにくいので、もう一度説明をお願いしたい。

インクルーシブ教育の記載を追加したが、国の審議会の動向を踏まえてというところがどうなのかという意見であった。

文部科学省では、従来の統合教育という概念を修正し、インクルーシブ教育として検討を進めていくことで報告書がまとまっている。従来、障害のある方については、学校の選択において、特別支援学校が原則となっており、特例的に通級学級、通常学級に行くことができるとなっていたが、今後、その決定の仕組みについては見直していくということで方向性が出されている。

また、中間取りまとめにおいて、インクルーシブ教育のあり方について、短期的中期的な取り組む課題と長期的に取り組む課題の2つのくくりに分け、障害者の権利条約の批准までの間に整理すべき短期的な課題については条約の批准までの間に解決すべきである、それから合理的配慮を含むインクルーシブ教育の構築のための中長期的な課題については、批准後10年間ということで、2つに分けて取り組む必要があるという方向性が示されている。

「障害のある方も普通の通常学級のほうで共に学ぶ」という考え方について、その部分については、「同じ場で学ぶことを追求する」ということを答申として示されている。

一方、障害のある方、全ての子どもを同じ場所で教育を行うということは、同じ場で学ぶという意味では平等が実現できても、子どもの健全な発達や、子どもが適切に教育を受ける機会を平等に与えることにはならず、その結果として、将来社会に参加し、市民として生きるときになって障害のある子ども本人に対して、より大きな不公正、不平等をもたらす可能性があることも指摘されている。

今後は、場所の定義ではなく、障害のある方、児童生徒一人ひとりの特性や状況に応じて必要な場で必要なときに必要な学びができることを実現していくという理念である。

2点目の「発達」をとった「障害児者支援機関ネットワーク」であるが、これは庁内の北九州市の行政機関の内部のネットワークを想定している。障害施策については、様々な部署が関係しているが、相互の連携が取れていない現状があることなどを踏まえ、庁内の関係会議を定期的で開催し、連携強化を図ることを目的とする。なお、自立支援協議会については、障害者の相

<p><b>委員</b></p>	<p>談支援等を通じ、地域の関係機関によるネットワークを構築するとともに、困難事例への対応のあり方について協議を進める場ということで引き続き設置していく。</p> <p>パブリックコメントにおいて、「難病」とは厚生労働省が定める130疾患の難病全てに当てはまるのか。または、その他のまだ定められていない稀少難病も含まれるのか。という意見を出した。その際の回答は「130疾患を想定している。」とのことであった。これに関連し、事業番号113の中で、「難病患者の自立と社会参加を推進するため、ALS、関節リウマチなどの難病の人に対して」というふうに、具体的な疾患名が2つだけ挙げられている。130疾患を想定しているのであれば、そのように明記したほうがよいと思う。</p> <p>もう1点は、パブリックコメントにおいて「難病対策についても個別の検討会が必要であり、当事者・有識者・行政間での密な検討が必要である」とあるが、国の難病対策がまだ決まっていない現状であるため、今後検討していきたいという回答をいただいているが、国の方針が決まっていけば、それに応じて市も検討しなければならないと思う。その検討会では市がリーダーシップをとっていただき、有識者、医療従事者も含め、当事者、行政等のこういう場を作っていただきたいと考えている。</p>
<p><b>障害福祉課長</b></p>	<p>130疾患の明記については、130疾患が分かるような表記に修正したい。</p> <p>また、難病対策についての、いろいろな意見交換については、現在、どのような形で行っていくかは明言できないが、提案の趣旨については十分踏まえながら、難病団体の皆様のご意見、有識者の方のご意見も踏まえらるような形で検討ができればと思っている。</p> <p>なお、策定委員会が終了した後は、フォローアップ委員会という形でこの計画の進捗を管理し、施策推進協議会でもこの計画をご報告させていただくこととなっているため、たとえばフォローアップ委員会の中でも、この問題について議論していくことも可能ではないかと考えている。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>「障害者団体等との連携」の項目について、パブリックコメントを出した人は、地域住民との意見交換ということと、障害当事者との意見交換を別々にしているが、それを一緒にしたようなものでやっていくべきではないかということが言いたかったと思う。</p> <p>また、本文の中に、「必要に応じて」という言葉があるため、その言葉が、誰がどこで必要と思うか、その判断が少し気になるころではある。</p> <p>2点目は、「基幹相談支援センターの整備」の中に、基幹相談支援センターの特徴がいくつか書いてある。その中の、「継続支援を要する障害のある</p>

	<p>人への担当者をつけた支援」の後に、「パーソナルサポート」を使ってほしい。なぜなら、この言葉を使用し定着させたいからである。国全体では、「パーソナルサポート」という言葉を使っているのに、北九州だけがそれを使わないのはどうかと思う。</p>
<p><b>障害福祉課長</b></p>	<p>1点目の「必要に応じて」という表記については、表現を改めたいと考えている。</p> <p>2点目の「担当者をつけた相談支援」のところについては、「パーソナルサポート」の表現は、加筆させていただく。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>バリアフリーのまちづくりについて、公園や公共性の高い建物が改修あるいは新設される際に、地域は地域、障害者は障害者で、ばらばらに意見を聞くことが実情である。そのため、障害者の理解を含めて地域の人たちといろいろな話をする機会を持ちたいと考えている。バリアフリーの箇所だけでも、地域の中で共に検討する場が必要というようなニュアンスのことを書き込んだ修正でお願いしたい。</p>
<p><b>障害福祉課長</b></p>	<p>障害のある方が何かあったとき、共に多くの話し合いを持っていきたいということで、この中に書き込んでほしいということについては、障害福祉課としても同じ思いである。本計画の「自治会の協力等」の箇所において、「障害のある人や障害のある人を支援する施設、事業所等に対し、住民に最も身近な組織として、生活に密着した地域活動に取り組んでいる自治会等への加入を促進します。」とある。この意味は、まさに、障害のある方、ない方が共に地域活動を通じて触れ合っていくことを促進していくということである。この事業で読み込んでいただくことを考えている。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>バリアフリーという具体的なものを切り口として、障害のある人、ない人が共に検討する場が必要であることを盛りこめたら喜ばしいことである。地域の人たちとの話し合いの場においても意見が並行することが多いと思うが、だからこそ一緒に話す場も必要であるということをつかせるように書いてほしいと思う。</p>
<p><b>委員長</b></p>	<p>たくさんのご意見をいただいた。最終案ではあるが、本日いただいた意見については、委員長一任ということで事務局と協議させていただきたい。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは事務局から何かあるか。</p>

<b>事務局</b>	<p>長時間のご議論ありがとうございました。 それでは、1年間本委員会の取りまとめにご苦労いただいた委員長から一言お願いしたい。</p>
<b>委員長</b>	<p><b>委員長挨拶</b></p>
<b>事務局</b>	<p>ありがとうございました。最後に、障害福祉部長から委員の皆様一言お礼を申し上げます。</p>
<b>障害福祉 部長</b>	<p><b>障害福祉部長挨拶</b></p>
<b>事務局</b>	<p>今後の手続きであるが、本計画の最終案については、2月3日に開催される「北九州市障害者施策推進協議会」にご報告させていただくとともに、2月8日に開催される市議会の保健病院委員会に報告させていただく。 委員の皆様には、約1年間という長い間、非常に活発で貴重なご意見をいただきお礼を申し上げます。 それでは、これをもって本日の北九州市障害者支援計画策定委員会を閉会する。</p>